東大寺史研究所編

『東大寺要録』一（東大寺叢書1）

遠藤基郎

奈良東大寺に伝来した史料は、宗教史・政治史・社会経済史・文学・美術・建築などあらゆる分野に及ぶ研究資源の宝庫であり、研究者のみならず人類共有の財産といえるだろう。これまでは、資料を管理する東大寺図書館でその原本を閲覧するか、あるいは同図書館や、東京大学史料編纂所などにある写真帳などを利用することで、精度の高い研究成果を生み出したきた。そのためにはそれぞれの機関に赴くため一定の時間・手間を要した。

このたび、東大寺図書館では、その貴重な経巻・典籍・文書について、原本に近い形で公刊する『東大寺叢書』の刊行を始めた。そのための編纂会の顔ぶれは、東大寺学僧（上司永照）はもとより仏教学（木村清孝）、古代史（栄原永遠男・杉本一樹）、中世史（永村眞・湯山賢一）など、東大寺図書館所蔵の文物に通暁したベテランの研究者諸氏である。今後、古代から現代に至る、奈良・日本そして諸外国の仏教に関する宗教・政治・経済・文化諸々の諸研究の基礎となる経巻・典籍・文書が選定され、高精細のカラー画像と、解題が公刊されるという。これによって遠方に足を運ぶ手間も省け、さらに時間の制約ない熟覧が可能となるだろう。

その第一期書目は、『東大寺要録』（以下、『要録』）である。『要録』は、東大寺学僧によって、院政期十二世紀初頭に成立した寺誌である。全体としては、一〇巻であり、これにより奈良天平の東大寺の始まりから、院政期段階までの東大寺寺内経営のあらましを知ることができる詳細な便覧である。

『要録』はすでに翻刻が国書刊行会から刊行されているが、『東大寺叢書』の写真との校合により研究の精度が高まるであろう。

『要録』は残念ながら院政期当初の原本は残っていない。鎌倉時代中期仁治二年（一二四一）写の醍醐寺本巻一と巻二の二冊、そして室町時代後期の東大寺本一〇冊である。東大寺本はやや事情が複雑で、巻一から巻一〇まであるものの、巻二は『要録』ではなく、鎌倉時代後期に成立する『東大寺続要録』のなかの一冊である（なおこれも本書は掲載する）。東大寺所蔵史料を扱う『東大寺叢書』本来の原則からいえば、『要録』の巻二がない形での刊行となるわけで、研究の基礎資料としては不十分なものとならざるを得ない。しかし本書では醍醐寺本二巻も同じく掲載することで、基礎資料としての価値を損なうことなく、利用者により大きな便宜を図ることを実現している。醍醐寺本には、紙背文書がある。裏打ちのために判読が難しいが、印刷時に調整して可能な限り明瞭な刷り上がりとなるよう心がけたとある。編集担当のご努力に敬服する。

醍醐寺本第一巻とともに東大寺本第一巻が掲載されている点も、重要だろう。東大寺本は醍醐寺本を書写したものであって、両者を比較することで、誤写も含め東大寺本の書写の「癖」のようなものを発見することが可能かもしれない。そこで明らかになった「癖」は、醍醐寺本のない残る巻三～一〇までの東大寺本の読み直しの手がかりとなるかもしれない。またご苦労された紙背文書（一三点）は、書状・仏事注文・詠草であり、おそらくは書写者寛乗（聖守）に関係する。なかには「要録」の文言もみえ、『要録』の利用について知る手がかりもありそうである。

さらに活字本ではくみ取れない書体・筆跡の違いから明らかになることも少なくないと思われる。すでにそうした成果としては、東大寺本『要録』巻二、すなわち『東大寺続要録』内の一巻の筆跡に注目した吉川聡氏による『東大寺続要録』の復元などがある（「唐招提寺宝蔵の「諸人忌日料田畠施入目録」をめぐって」『覚盛上人御忌記念　唐招提寺の伝統と戒律』律宗戒学院、二〇一九年）。こうした研究がさらに広がる可能性がある。

近年では書籍の形態ではなく、WEBなどのデジタルイメージの公開も盛んとなりつつある。特に大型の絵画史料では拡大・縮小の融通が利くなど利点がはっきりしている。

しかし一方で、書籍には書籍の利点もあり、史料によってはむしろその方がより原本の再現性が高い場合もある。その最たる

ものが、東大寺本の『要録』のような冊子本であることはいうをまたない。ページをめくることで東大寺本の実際の手触りに多少なりとも近づくことができる。丁をめくるという実践的な感覚から生み出される着想もあるのではないか。そのような予感すら抱く。

『要録』は、ひきつづき『東大寺叢書』第二冊（二〇一九年一二月刊）・第三冊と刊行され、最終の第三冊には解題が収録される予定とのことである。完結が大いに待ち望まれるところである。さらにその後、『東大寺叢書』としてどのような書目が刊行されるのか、期待は高まる。「東大寺寺中寺外惣絵図」など彩色絵画史料も有力な候補であろう。

（えんどう・もとお　東京大学史料編纂所教授）

（A4判、三七〇ページ、三三〇〇円、法蔵館、二〇一八・一二刊）

芹口真結子著

『近世仏教の教説と教化』

下田桃子

本書は、著者が二〇一六年に一橋大学社会学研究科に提出した博士論文を改稿したものである。

序章「近世宗教史研究の成果と課題」では、豊田武・辻善之助以来の近世仏教史研究の展開を把握したうえで、個別分析にとどまらず近世宗教の特質を解明するため、近世の政治構造や社会構造と関連するかたちで、教学論争の展開（第一部）と、教説流通の様相（第二部・第三部）を分析する、と述べる。

第一部では教学論争の分析を通じて、教学統制のあり方やその主体について検討する。

第一章「羽州公巌の事件と教学統制」では、公巌の教説が三業帰命説を一部肯定し、異安心の集合体ともいえるもので、三業惑乱の影響もてつだって教団内で統制対象となったこと、教学統制権を担う学寮が「正統」を担保する権威としてみなされうることを指摘する。第二章「教学論争と藩権力」では、尾張国の五人の僧の異安心要素を持つ教説が、学寮の正当性がゆらぐのを防ぐため単なる教化の仕方の問題と教団内で判断されるも、藩と関わりの深い名古屋御坊をめぐる事件もあり、藩権力の介入を招いたと分析する。そして藩の「不正義」判断に沿うかたちで、「不正義」だが「異安心」ではないとすることで乗りきろうとする本山の対応と、対する門徒の批判を明らかにした。第三章「教学論争と民衆教化」では、加賀藩でおきた安心争論を分析し、書物流通や学寮での研究により教義の解釈が分化し、それが地域にもたらされた結果争論を生んだことを指摘した。

第二部「教化の担い手と取り締まり」では、僧俗によるオーラルな教化活動および教団・領主の対応を検討する。第四章「教化をめぐる取り締まりの構造と展開」で、真宗東派教団における僧侶の教化について、組合外の僧侶の法談が原則禁止されていたが、取締りを担う触頭寺院の裁量次第で柔軟性があったこと、一方幕藩領主が他国僧の法談取締り強化を求め、介入する事例もあったと指摘する。他国僧の活動は、旅僧の法談を求める門徒の動向が前提にあると分析する。第五章「〈俗人〉の教化と真宗教団」では、教団権威を否定するのではなく、むしろ学寮講師の権威を借りるかたちで俗人が教化活動を行う事例を明らかにした。この教化活動は地域の門徒や地方寺院から受け入れられたが、学寮講師＝教学統制を担う存在から、教説の正当性を否定される。旅僧による教化を支える社会的基盤が俗人による教化活動の背景にあると指摘した。

第三部では文字化された教えの流通・需要について検討する。第六章「近世の講録流通」では、僧侶の語りを記録した「講録」のうち異安心取調べ関係記録の写本は僧俗共に受容され、聖教の「正しい」解釈や異安心の問題点が学習されていたことを明らかにし、また本山御用書林による貸本のかたちで学寮講義録が流通していたことを指摘した。第七章「問答体講録について」では、僧侶と門徒の対話を記載した問答体講録（示談録）の内容分析から、この種の物語性の強い講録には僧侶が民衆教化で直面する論点が網羅されており、異安心が頻発する教団の状況を背景に、教団や僧侶が直面する問題への処方箋として作られ、流通していったと指摘する。

本書では、真宗教団で統制対象となった教説の内容について、教団や権力、あるいは門徒の対応とは切り離して、実際に異安心要素があるか否かを詳細に検討している。第一部からわかるように、異安心要素がありながら教化の仕方の問題とされた事例や、単なる教義解釈の違いが批判を引き起こした事例があるのである。教説内容の分析をすることで、各事件の実態や、教団や権力の対応がいかなるものであったかについて、正確な把握と評価を行っている点で意義が大きい。そしてまた、教団や僧侶の動向だけでなく、門徒の意識・行動を組み込みつつ、教えの流通過程を明らかにすることで、学僧から俗人までが直接、あるいは写本のかたちで教えを受容し自身の信仰や思想を形成していったこと、一方で宗教知の広範な流通・受容が、異安心や取締り対象となる教化活動の背景になっていたことを明らかにした。

近世の権力はキリスト教を中心とする異端の枠組みを確定し、異端以外についてはなにが正統かの判断を避け、統治を乱さない限りは教説内容に踏み込まなかった。本書で明らかにされたような、時には俗人による教化も受け入れ、また教説内容の批判も行う門徒の姿からは、「正統」の確定はむしろ門徒側に大きな需要があったことをうかがわせる。教義内容に介入しない権力のもと、諸思想の政治的共存が達成されていたとしても、教えを受容する側は正しい教えを強く求めていたことがわかる。

また真宗東派教団内において、学寮が教学研究機関でありながら教学統制権を担っていたために、学寮からうまれたさまざまな学説が教化に持ち込まれ、地域における対立を招いたことが指摘されているが、著者が今後の課題として述べているように、江戸時代初期の教学統制の様相は強く興味をひかれる問題である。学寮が教学統制権を担う以前の異安心の教団内での処理や、またそれに対して幕藩領主はどのような対応をしたのか。また真宗教団で学寮が教学統制権を実質的に担うようになる過程や、他宗派との比較（他宗でも本山の教学統制権を学寮が担保していたのか、学説の分化が教説の正邪に関わる論争を引き起こす原因になりえたのか、など）も今後解明される必要があるだろう。

終章ではさらに、当該期の人々が求める教えとは何であったのかを明らかにする必要があるとも述べている。これは仏教にとどまらず、近世期のさまざまな民衆宗教の教えの内容との共通性の有無など、他の思想とも関連させて論じられるべき問題だと思われ、仏教にとどまらない近世宗教の特質を解明する課題として、とても興味深い。

最後に、明治以降には、国家権力が教化の場における語りを積極的に規制するようになるのに対し、近世の国家権力が教えの内容に介入しなかったのはなぜなのか。本書で直接論じられるべき内容を越えていることは承知のうえで、本書で明らかにされた諸様相をふまえると、この点にも関心を

持たざるをえない。江戸幕府によって整えられた支配体制や権力を支える思想的な柱が、近代とは大きく異なり、また近世期の権力は教説内容を民衆の教化や支配に利用する必要がなかったとも想像できる。権力と宗教の関係は、近世の国家権力の性質を問ううえで重要な問題だと思われるし、また近代国家において、本書にあるような教学論争や門徒の動向はどう変化するのかも気になるところである。

評者の能力不足から理解が及んでいない点も多々あると思われるが、著者と読者の方々にはご容赦願いたい。本書の成果をふまえ、今後近世宗教に関する議論はさらに深化していくものと思われる。

（しもだ・ももこ　成蹊中学・高等学校教諭）

（四六判、二九六ページ、三八五〇円、法蔵館二〇一九・六刊）